

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市佐渡米品質向上プロジェクト事業補助金
補助の区分	事業補助（奨励補助）
補助の概要	佐渡米の品質向上、農家所得の向上、地域の活性化を図るために、高品質米生産を目指した取組みに要する経費に対し、補助金を交付する。
補助事業者	認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置づけられた中心的経営体、集落営農及び農業者団体
補助対象経費	土づくり対策、色彩選別機導入、葉緑素計導入
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	1/2以下で事業ごとに設定する（市単独）
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	1/2以下で事業ごとに設定する（市単独）
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	コシヒカリ一等米比率90%
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
事業担当	（担当部署） 農業政策課 生産振興係
	（電話番号） 0259-63-5117